

資料

2013年4月3日

文部科学大臣殿
都道府県知事殿
市区町村長殿

「学校給食における食物アレルギー対応がこれまでのよう に差別なく実施されること」に関する要望書

平素、学校給食の充実のためにご尽力をいただき、ありがとうございます。

2012年12月、東京都調布市において起きた学校給食・食物アレルギー事故によって亡くなられた児童のご冥福をお祈りいたします。

私共、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県のアレルギー患者団体8団体は、再びこのような食物アレルギー事故を起こさないために、学校給食における食物アレルギー対応と緊急時の危機管理に関する要望を下記のようにまとめました。

食物アレルギーをはじめとする、食由来のさまざまな病気のある子どもたちが、差別などを受けず、違いを乗り越えてより良い学校給食を受けられるよう対処していただくことをお願い申し上げます。

記

1. 食物アレルギーやアナフィラキシーを特別なものと捉えずに、一体的、包括的な危機管理体制づくりを求めます。

日常的な児童生徒に対する緊急時対処と同様に、学校(校長・教職員・養護教諭・栄養士・調理員・受託会社)、保護者が連携して、緊急時の体制をつくることが望まれます。また、疾患のある児童生徒の主治医や当該学校が管轄地域内にある消防署とも連携し、迅速な対処や搬送のための体制がつくられることを望みます。

2. 文部科学省の指導によって現在行われている、学校給食における食物アレルギー対応が後退するこがないよう求めます。

今回の事故を受けて、当面の責任回避として、食物アレルギーの児童生徒の学校給食対応を拒否する動きが各地であるという情報がすでに入ってきております。しかしながら、学校給食は教育として実施されています。豊かな食体験はどの子どもにとっても自立と成長に繋がります。食物アレルギーのある子どもが、アレルギー対応食を提供されることにより、クラス内の他の児童生徒が食物アレルギーに関して理解を深めたり、子ども同士の協力の場として給食が生かされています。給食がもつ教育力を信じ、今まで学校現場で積み重ねてきた経緯を生かした対応を望みます。

3. 食物アレルギーに対応する給食調理や、緊急時対応の現場において、特定の人が大きな責任を負うこがないよう、学校が一体となった連携と責任分担の体制づくりを求めます。

再発防止のためには特定の人が大きな責任を負うのではなく、学校給食に関わる全ての人が、それぞれの立場で危機管理意識を持って対応することが不可欠です。危機管理(リスクマネジメント)を意識した体制づくりと、緊急時対処(クライシスマネジメント)を意識した体制づくりを望みます。

以上

次ページ(裏面)に本要望書提出団体名があります

「学校給食における食物アレルギー対応がこれまでのよう差別なく実施されること」に関する要望書 1

NPO法人アトピッ子地球の子ネットワーク 2013.4

「学校給食における食物アレルギー対応がこれまでのよう
に差別なく実施されること」に関する要望書 提出団体名

【東京都】

- NPO 法人アトピッ子地球の子ネットワーク(代表理事 吉澤淳)
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207
TEL : 03-5948-7891 FAX : 03-5291-1392 E-mail:info@atopicco.org

【千葉県】

- アレルギー児を持つ親の会 サークル “どんぐり”
- アレルギーっ子ママひまわり

【埼玉県】

- NPO 法人みれっと (代表 久間佳代子)
- アレルギーっ子の会たんぽぽ
- 『おはなしカフェ』～アレルギーサークル～
- みれっと in 西部地区

【神奈川県】

- 逗子食物アレルギー親の会 Yummy(ヤミー)

以上、8 団体

*ホームページに公開するにあたり、一部要望書提出団体の住所を割愛しています。

【参考情報 本要望書提出先】

- ・全国の都道府県知事
- ・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の全市区町村長
- ・政令指定都市の市長
- ・県庁所在地の市長
- ・文部科学大臣